

JTU 埼玉高教組 ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



NO. 664

教育復興に向けて支援の輪を広げよう!

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第35回埼玉高教組 定期大会開催

教育界の梅雨明けを願って、活発な議論

梅雨明け直前、まだ朝の冷気がほんのり漂う浦和駅に降り立つ。知事選が始まり、街頭では、現職が本人です、と軽い挨拶をふりまく7月22日、くじらの定期大会が開催された。

◆久しぶりの全面対面形式の定期大会

冒頭、嶋田委員長から、このところの定期大会はコロナのため対面が厳しく、今年も参加人数が懸念されたが、蓋を開けてみればこれまでの動員最大数に迫る参加者があり、この勢いを今後の運動につなげてゆきたいとの挨拶があった。また、県教委が働き方改革について掲げた目標(1ヵ月の超過勤務45時間超えを、来年度末までに0%にする)について、県教委はなんら実効性のある具体策を出せず、解決を現場に丸投げとなっている現状では、各職場で知恵を出しながら、組合に結集して運動してゆきしかないと訴えがあった。

◆日教組報告

続いて日教組高校部長の中谷氏から中央情勢報告があった。①中教審の「質の高い教員の確保に向けた特別部会」では、教員の労働環境改善について、教職調整額の増加(4→10%)、担任・主任手当の増額等、金銭での対応に腐心し、日教組の目指す命と健康を守るための働き方改革には程遠い実態がある。日教組は公式LINEで意見募集を行っているので協力して欲しい。②定年延長が実際に始まるが、制度完成後、次は70歳定年が囁かれる。同じ仕事をして給与が7割の現状は賃金の公正・公平という観点で問題があり、再任用職員には、一定の業務削減を考える必要がある。③地方では1学年1学級の高校がたくさんある。中教審・高校のあり方WGでは、

少子化に伴って、これからの高校のあり方が真剣に議論されている。遠隔授業や全日制・定時制・通信制という課程のあり方も組上に載っている。

いずれにしろ、職場での不公平・不公正な問題は、管理職に異議を申し立て、組合に結集して、解決していくことを訴えたい。

この後、唯一の職域共済団体である教職員共済・埼玉県事業所から定期大会開催へのエールと、定年延長に伴う収入減およびインフレ対策に絡めて年金共済商品の紹介があった。教職員共済はある意味、身内の団体であり、いつも親身になって相談に乗ってくださる。組合員への周知を呼びかけたい。

◆総括・方針議論

さてここからが本論である。2022年度活動報告(第1号議案)では、定年延長に関する話題、生徒の進退に関する指導事例を中心に活発な意見交換が行われた。特に後者では、適切な生徒対応をするための教員文化(知恵)の継承が十分に行われておらず、現場での混乱・不手際につながっているのではないかと課題が浮かび上がった。

新企画のカレー弁当を頂きながら和気藹々、方々で話の華を咲かせての昼食休憩をはさみ、午後の2023年度活動方針(第2号議案)に進む。ここでは、組織拡大もさることながら、現在の組合員への支援として集会への呼び掛け、分会訪問など組織防衛の視点から活動を進めてゆきたいとの提案があった。

これに対し、役員業務削減の観点から、地公労共闘会議への関わり方を軽減した方が良いのではという修正案が出されたが、地公労の重要性(県幹部の出席)に鑑み、共闘は継続してゆくが、来る地公労

定期大会にて、業務削減の観点をもって共闘を行う旨を申し入れることを確認した。

私たち埼玉高教組は分離教育ではなく、共に学ぶインクルーシブ教育を組合の方針に掲げている。共育共生(共共)部からの総括・方針提案では、特別支援学校・分校など特別な場ばかりの増設ではなく、普通高校で共に学ぶ施策を推し進めるよう、県教委に対して迫っていくことが確認された。

組合員同士の情報交換に関する具体的取組への質問があったが、埼玉高教組では公式LINEを立ち上げたことが紹介され、LINE登録への呼び掛けがあった。また日教組からも同様の取組要請があった。

2022年度会計報告、2023年度予算計画を承認し、

今年度の活動の裏付けがなされ、議論が終了した。この後、神奈川高教組から講師をお招きし、後述の学習会を行った。

全日程終了後、懇親会が行われた。昨年とは何か後ろめたく、おっかなびっくりな気持ちで出向いたが、今年は、晴れやかに軽やかに街に繰り出した。来賓の日教組、講師の神奈川高教組の方に聞くと、集会後の懇親会にこんな人集まるのは珍しいそうで、これもくじらの強みであることが認識できた。

懇親会がお開きになり、店の外にでると、モワッとした熱気が首筋に絡みつく。ニュースで梅雨が開けたことを知った。今日の熱気を今後の運動に活かしてゆきたい。

定期大会記念講演 神奈川におけるインクルーシブ教育

今こそ分けない教育を！

共育・共生教育推進の観点から、神奈川県で実施されているインクルーシブ教育について講演会を開催した。定期大会終了後の学習会は初の試みである。

神奈川のインクルーシブ教育は実践推進校に指定された高校に特別募集枠を設け、知的障がいのある生徒の受け入れを行うというものである。神奈川高教組の飯田副委員長による『神奈川県におけるインクルーシブ教育実践推進校の実情』と題するお話では、なぜ神奈川県でこのような取り組みをするに至ったのか、から始まり、現在14校(来年度からは18校)に増えた受け入れ校の様子などを紹介していただいた。

〇お金をかけても進んでいない「共に」

神奈川県教委は2007年に『かながわ教育ビジョン』の中で「インクルーシブ教育をめざす」と明記し、翌年からの『神奈川の教育を考える調査会』において「インクルーシブな教育を実践できる高校づくりを県立高校全体の再編・統合の中で検討し、より連続性のある特別支援教育を実現していく必要がある」として、インクルーシブな方向性を打ち出した。その背景には明らかに財政問題が絡んでおり、特別支援学校などの増設だけで特別な支援を必要とする生徒を受け入れるのではなく、高校全体の計画として受け入れを考えていこうという、埼玉県とは真逆の施策が示されたのである。国際的な動きとは逆に、莫大な費用をかけても「一緒」が進むどころか、ますます「分離」を進めてしまっている我が国の状況に

対して、少なくとも神奈川はインクルーシブ教育に近づこうとしている。

その後、『県立高校改革検討協議会』「報告」で、支援教育の理念に基づくインクルーシブな高校づくりの項目が立てられ、2014年の『県立高校改革基本計画(素案)』で「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」を重点項目の一つとした。つまり、高校の再編は高校のみで行うのではなく、全県的な学校の再編として、インクルーシブ教育をめざす新たな視点を加えることで、他県には見られない新しい形の高校再編が行われているのである。

〇対象校は中の上の高校

2017年度に各校21人定員でパイロット校として3校から始まり現在14校となった対象校は、レベル的には「中の上」だという。ところが、来年から増える4校はちょっと課題がある学校らしい。

いずれにしても対象校では様々な課題があるようだ。教職員の配置や評価、進路先、そもそもの枠を設けることの是非、対象が知的障がいのみなど。しかし、インクルーシブ教育へ一歩を踏み出したことは間違いないだろう。さすが神奈川高教組と思っただのは、2ヵ月に一度、対策会議を開催し各学校の状況・課題・要望の把握に努め、毎年秋には県教委交渉で予算要求をしているようだ。

国連から障害者権利条約をめぐる政府の取り組みに対する総括所見改善勧告が出された以上、我が埼玉もその道に進むしかないのではないのか。